

林業福島

No. 720

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 小檜山善継



8

2024

監 修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ 晩夏の 桧原湖畔



森林資源の循環利用と 公益的機能の確保に向けて

福島県森林組合連合会

代表理事会長 田 子 英 司

福島県森林組合連合会の業務運営につきましては、平素より、ご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、森林整備の停滞やしいたけ原木の出荷が制限されるなど、厳しい状況が続いていますが、森林組合系統では、国・県などの関係機関の支援を頂きながら、森林・林業の再生・復興に一丸となって取組を進めているところであります。

これらは今後とも継続的に取り組む必要がありますので、第二期復興・創生期間後においても中長期的な財政的支援を国・県等関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

一方、県内の森林資源に目を向けてみると、先人が営々として造成してきた人工林が成熟期を迎え、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進することが求められます。

また、SDGsの目標達成、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向け森林の二酸化炭素吸収源としての役割や、近年頻発する豪雨災害から県民の命と暮らしを守るため、土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に対する県民の皆様からの期待の高まりに対し、適正な森林管理、資源の循環利用を通じ、しっかりと応えていくことが我々森林組合系統の大きな使命であると考えています。

昨年八月には、内堀知事のご臨席の下、森林組合系統が一致団結して森林吸収源対策に取り組むとする「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた決意表明」を採択しました。

また、これらについては、森林組合系統のみで成し得るものではなく、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会、福島県木材協同組合連合会、福島県農林種苗農業協同組合など関係団体と「皆伐再造林の推進を考える懇話会」を組織し、森林資源の循環利用に向けた連携した取組を模索しているところであります。

森林資源の計画的な伐採と確実な再造林の確保、公共建築や一般住宅での木材利用の促進、木質バイオマスの利活用など、川上・川中・川下が連携して、森林造成から素材生産、製材加工から消費に至るサプライチェーンを構築し、森林資源の循環利用を通じた森林の公益的機能の確保に向け、関係者がともに考えていくことが重要であると考えています。

実現には課題も山積していますが、系統森林組合、関係団体等と連携し、目の前の課題を一つずつ解決し前進していきたいと考えております。皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

《も く じ》

とびら

森林資源の循環利用と公益的機能の確保に向けて
福島県森林組合連合会

代表理事会長 田 子 英 司… 1

「企業等による森林づくり」活動… 2

県政コーナー

航空レーザ計測データを活用した路網整備
の状況及び林道施設の被災把握… 3～4

子ども里山支援事業… 5～6

令和6年度安全衛生研修会を開催しました… 7

林業アカデミーふくしま研修日誌③… 8

普及指導員通信… 9

公社だより… 10

木の文化を育む⑥… 11

木材市況・ふくしま東西南北… 12

はなしのひろば・お知らせコーナー… 13

表-1 企業等による森林づくり協定締結一覧

(R 6. 4. 1 現在活動中)

No.	企業等名	ほか協定者	活動場所	協定締結年月日	協定期間	協定期間 (ha)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	下大越共有山林組合 いわき市 福島県	いわき市平下大越 字南横手226番地	H25. 4. 24 H31. 3. 29 R 4. 3. 17	H25. 4. 24~ R 7. 3. 31	2.27
2	日本精工株式会社	棚倉町 福島県	棚倉町大字間口字 井戸作132-7ほか	H31. 2. 4 R 6. 3. 5	H31. 2. 4~ R11. 3. 31	6.35
3	株式会社エイチワン	福島県北森林組合 福島県	福島市佐原字鍵 金40-1	R 1. 10. 28 R 6. 3. 22	R 1. 10. 28~ R 7. 3. 31	1.05
4	日本貨物鉄道株式会社	(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 福島県	安達郡大玉村玉 井字長久保65	R 5. 9. 28	R 5. 9. 28~ R 10. 3. 31	2.00
合計 (4者・4協定)						11.67

表-2 NPO・企業等による海岸防災林の植樹活動協定締結一覧

(R 6. 4. 1 現在活動中)

No.	企業等名	ほか協定者	活動場所	協定締結年月日	協定期間	協定期間 (ha)
1	(公社)福島県トラック協会	相馬市 公社福島県森林・緑化協会 福島県	相馬市磯部字大 洲38-3	H29. 4. 4 R 2. 1. 21	H29. 4. 4~ R 8. 3. 31	0.20
2	福島キャノン株式会社	南相馬市 公社福島県森林・緑化協会 福島県	南相馬市鹿島区 南海老字中谷地 89ほか	H30. 9. 28 R 2. 12. 22 R 6. 3. 12	H30. 9. 28~ R 8. 3. 31	0.53
3	全富士通労働組合連合会	南相馬市 公社福島県森林・緑化協会 福島県	南相馬市鹿島区 南右田字谷地35 ほか	H30. 10. 16	H30. 10. 16~ R 7. 3. 31	0.53
4	(公社)福島県トラック協会	相馬市 公社福島県森林・緑化協会 福島県	相馬市磯部字大 洲38-3	R 1. 10. 25	R 1. 10. 25~ R 8. 3. 31	0.40
5	ALSOK福島株式会社	公社福島県森林・緑化協会 福島県	南相馬市鹿島区 南海老字中谷地 241ほか	R 2. 6. 19 R 6. 2. 21	R 2. 6. 19~ R 7. 3. 31	0.20
6	株式会社メイワ	南相馬市 公社福島県森林・緑化協会 福島県	南相馬市鹿島区 南海老字中谷地 195番ほか	R 2. 10. 20 R 5. 2. 24	R 2. 10. 20~ R 7. 3. 31	0.08
7	保土谷化学工業株式会社	公社福島県森林・緑化協会 福島県	南相馬市鹿島区 南海老字中谷地 30番ほか	R 3. 3. 25	R 3. 3. 25~ R 8. 3. 31	0.75
合計 (6者・7協定)						2.69

表-3 令和5年度企業等による森林づくり活動状況

No.	活動場所	実施者	月日	面積 (ha)
1	いわき市平下大越地内	株式会社みずほフィナンシャルグループ	11月25日、12月2日	0.07
2	棚倉町間口地内	日本精工株式会社	12月2日	1.67
3	福島市佐原地内	株式会社エイチワン	11月18日	0.20
4	安達郡大玉村玉井地内	日本貨物鉄道株式会社	10月30日~11月14日、 11月18日、11月20日	0.35
5	相馬市磯部字大洲地内海岸防災林	(公社)福島県トラック協会	9月29日、10月6日、 10月11日、14日	0.52
6	南相馬市鹿島区南海老地内海岸防災林	福島キャノン株式会社	5月20日	0.53
7	南相馬市鹿島区南右田地内海岸防災林	全富士通労働組合連合会	5月21日、9月16日、 9月29日、10月1日	0.30
8	南相馬市鹿島区南海老地内海岸防災林	保土谷化学工業株式会社	5月26日、27日	0.15
9	南相馬市鹿島区南海老地内海岸防災林	株式会社メイワ	6月2日、16日、 10月10日、21日	0.08
10	南相馬市鹿島区南海老地内海岸防災林	東邦銀行	10月26日、11月21日	0.10
11	南相馬市鹿島区南海老地内海岸防災林	ALSOK福島株式会社	6月6日~9日、17日	0.20
12	相馬市磯部字大洲地内海岸防災林	NPO法人日本パーク堆肥協会	7月1日、10月21日	0.12
合計				4.29

当協会は、県内の森林づくりの活動を一層進めるため、福島県の「みんなを支えよう森森(もりもり)元気事業」に取り組み、企業やNPO等が社会貢献活動として行う植樹活動をサポートしております。
この森林づくり活動に取り組みにあたっては、企業等の皆様は、森林所有者などと森林づくり協定を結び、活動していただくこととしております。
平成二一年度にスタートしました森林づくり協定は、現在までに十六

件、五五・七六の森林において結ばれており、令和五年度は新規で一件、日本貨物鉄道株式会社様が協定締結し、活動していただきました。現在十二件の協定が終了し、「表1」のとおり四企業が活動に取り組みしております。
また、平成二六年からは、東日本大震災により大きな被害を受けた海岸防災林においても、協定を結び海岸防災林の再生を主とした森林づくり活動を進めてまいりました。この協定は現在までに計二二件、六・四

八の海岸防災林において結ばれており、公募は令和二年度に終了し、現在十五件の協定が終了し、「表1」のとおり六企業・団体が活動に取り組みしております。
令和五年度は、「表1」のとおり計十二件、四・二九の森林づくり活動が行われました。主な活動内容は、広葉樹やクロマツの植栽や下草刈り、枝打ち作業などとなっております。また、日本精工株式会社(福島工場)様、株式会社エイチワン(郡山工場)様、福島キャノン株式会社様、ALSOK福島株式会社様の四社につきましては、令和五年度に協定期間を延長し継続して活動していただいております。

このような企業やNPOの皆様により森林づくり活動に感謝いたしますとともに、今後とも「企業等による森林づくり」の活動をサポートしてまいります。
現在、新たに協定を締結し、森林づくり活動ができる森林区域等を募集しておりますので、市町村や森林所有者などの皆様方から情報提供やご相談をお待ちしております。

「企業等による森林づくり」活動

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会



広葉樹の植栽



海岸防災林の下草刈り

県政コーナー

航空レーザ計測データを活用した路網整備の状況及び林道施設の被災把握

福島県森林整備課

はじめに

福島県では、平成三〇年度より航空レーザ計測を活用した路網整備を進めており、令和六年六月までに県内二八市町村三八九、九五〇の航空レーザ計測を実施しています。

この計測結果を活用し路網整備・森林整備の推進を図ってきました。

今回は、これまでの計測データを活用した路網整備の状況と林道施設被災箇所の把握に活用した事例について紹介します。

1. 航空レーザ計測の概要

航空レーザ計測とは、航空機から照射したレーザパルスが、地物に反射して戻るまでの時間を計測することによって、対象の位置情報を把握するものです。計測には、高度一、〇〇〇〜二、〇〇〇メートルから計測するセスナや高度三〇〇〜八〇〇メートルから計測するヘリコプターが使用されています。航空機に搭載される航空レーザシステムは、GNSS（全球測位システム）、IMU（慣性計測装置）、レーザ測距装置で構成され、これらにより点群データの位置座標（X, Y, Z）を算出します。また、航空レーザシステ



図-1 航空レーザ計測の概要

ムのほとんどは、高解像度デジタルカメラを搭載し、航空レーザ計測と同時にカラーデジタル空中写真を撮影することが可能となっています（図-1）。
今回、福島県で実施した航空レーザ計測では、レーザ照射点数四点（一平方メートルのほとんどは、高解像度デジタルカメラを搭載し、航空レーザ計測と同時にカラーデジタル空中写真を撮影することが可能となっています（図-1））。

2. 航空レーザ計測のデータについて

航空レーザ計測を行うことによって、地形情報や森林資源解析情報を得ることが出来ます。その主なデータは次のとおりです。

(1) 地形情報データ

- ・オルソデータ画像
- ・正射投影に変換したデジタル空中写真
- ・標高データ (DEM)
- ・建物や樹木などを取り除いた地表面高さ
- ・等高線データ
- ・一辺間隔の等高線
- ・傾斜区分図
- ・傾斜角度毎に区分し、急傾斜地を明瞭化
- ・微地形表現図 (図-2)

(2) 森林資源解析データ

- ・森林相区分図
- ・林地台帳ポリゴンもしくは森林計画図ポリゴンをベースとし、林相で分割
- ・樹頂点データ (図-3)
- ・単木に対して、樹高、樹冠長率、胸高直径等のデータを付与
- ・小班林相データ
- ・単木データを小班林相で集計 (立木本数、平均樹高、材積等)

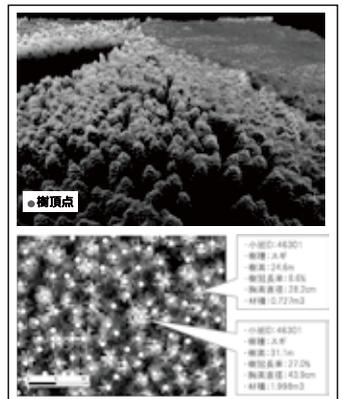


図-3 樹頂点データ

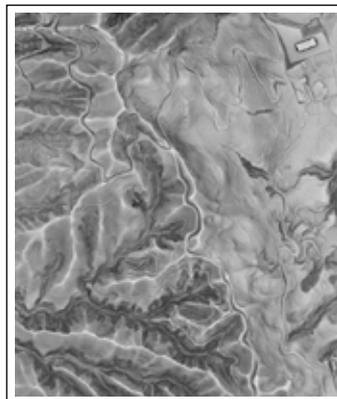


図-2 微地形表現図

3. 航空レーザ計測データを活用した路網整備

(1) 森林情報活用路網整備推進事業の概要

本事業は、森林の適切な管理に向けた計画的な間伐等森林整備の着実な実施と素材生産の一層の効率化に資するため、航空レーザ計測を平成三〇年度〜令和五年度にかけて県内の二八市町村で実施しました（図-4）。地形情報や森林資源情報を取得したうえで整備が必要な森林を把握し、市町村ごとの林業専用道全体計画を作成する事業となっています。針葉樹のまとまりや人工林蓄積量などの森林

- ・荒廃森林分布図
- ・収量比数と相対幹距比により、荒廃森林、要整備森林、健全林を分布化

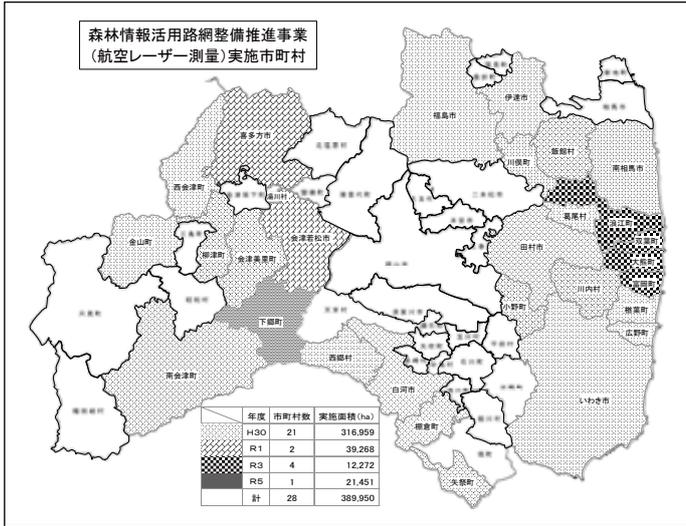


図-4 航空レーザ計測の実施状況

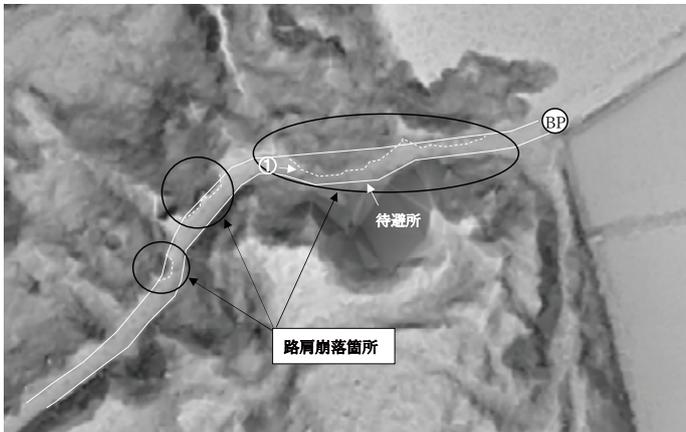


図-5 林道井手線起点付近微地形図



写真-1 林道井手線 被災箇所現地状況

最後に福島県では市町村と連携しながら、持続可能な林業経営の実現に向けて、林業専用道などの丈夫で簡易な使いやすしい道づくりによる路網整備を進めてまいりますので、ご協力のほど、お願いします。

情報に加え、傾斜や既設路網密度などを考慮のうえ、森林整備が必要な箇所を優先的に選定し、林業専用道が計画され、これらの路線の事業計画に計測データが使用されております。

これまでに計測データを使用し着手した路線数は十七路線で、そのうち令和五年度までに完了した路線は二路線で、令和六年度末には新たに五路線が完了する見込みです。

4. 林道施設被災確認のためのデータの活用

今回の業務により得られた各種データについては、路網計画のみならず、様々な場面で活用することが可能であり、実際に微地形図から林道の被災状況の判読にも活用が可能です。

(1) 帰還困難区域内の東日本大震災以降の林道被災箇所拡大状況の確認
帰還困難区域が指定されている浪江町、双葉町、大熊町、富岡町の四町は、航空レーザ測量を令和三年度に実施しており、その成果を活用し、東日本大震災直後の被災状況から、令和元年の台風等による被災拡大等の把握を試みました。

今回は、浪江町の井手線を一例として被災拡大の確認を行った事例を紹介いたします。

井手線は、平成二四年一月に東日本大震災による林道施設の現地確認を実施し、被災箇所三箇所、延長五〇㊦で報告されてきました。

令和三年度の計測成果から、林道井手線の起点付近の微地形図を図-5に示し

ます。

この図は、赤色立体図とも呼ばれ、赤色が濃い部分は傾斜の急な場所、白色になるほど平坦な地形を表現した図で色の濃淡で上空から見た地形を表現しております。

この令和三年度に計測した微地形図と、東日本大震災後の被害調査結果報告(平成二四年一月の調査時)との結果を比較することで、この間の台風や地震等による被害の拡大や新たな被災箇所の増加を確認することができません。

被災報告のあった、一箇所の同一現場をレーザ計測成果で確認したところ報告では被災延長二〇㊦と報告されていましたが、微地形図からは約三〇㊦の被災延長が確認でき、崩落規模が拡大していることが確認できました。

併せて、同一箇所の現地状況も写真-1のとおり併せて確認

も写真-1のとおり併せて確認

を行いました。植生の繁茂もあり正確な被災延長の測定はできませんでしたが、微地形図のとおり約三〇㊦の被災があることが確認できました。

また、この井手線の全線について確認をしたところ、被災箇所は全体で五箇所約一五〇㊦は明らかに被災していることが確認することが出来ました。

5. おわりに

航空レーザ計測による地形情報や森林資源などの詳細なデータは、林内路網の計画や森林整備の計画に活用するだけでなく、現地調査が難しい状況下で、東日本大震災時から航空レーザ測量の実施年までの時間的な経過から、林道の被災が現地調査時点から拡大、または、新たな被災箇所を確認する手段について、現地確認との照合から被災状況の事前把握にも有効であることが分かりました。

現在、浪江町の林道の被災状況の事前把握に活用しておりますが、順次、双葉町、大熊町、富岡町も継続して確認を行い、今後、現地調査に向けた詳細資料として整理していきたいと考えております。

子ども里山支援事業

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局

1 はじめに(幼児教育における「認知的能力」と「非認知的能力」、里山教育・自然保育)

就学前教育、いわゆる幼児教育においては、その後の教育に比べ投資的効果が非常に高いことや、幼児期に人間の精神構造の基礎が形成されることから極めて重要です。

幼児教育においては、読み書きや算数などの知能指数に代表される「認知的能力」だけでなく、目標達成に向けた忍耐力・自己抑制・情熱や、協働に向けた社交性・敬意・思いやり、情動の制御に関する自尊心・樂觀性・自信などの「非認知的能力」を培うことが必須であり、この能力を育むフィールドの一つとして、身近な里山などの森林内で遊ぶことは、とても有効と考えられます。

目標に向かって頑張る力、人と上手く関わり合う力など「生きる力」は、「遊び」の中で育まれるため、子どもが「心動かされる体験」や「挑戦的な活動」ができる環境が大切とされており。

また現代社会においては、情報化社会の中、グローバル化の進展や技術革新のスピードが加速しており、一層の社会変革への対応能力が求められ、与えられた知識への再生産で

はなく、幅広い知識と柔軟な思考に基づく、新しい価値を創造する力や、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力、様々な情報を取捨選択できる力が必要とされており、このような力は、「非認知能力」に属し、それを育む質の高い教育が求められています。

これらを踏まえて、二〇一八年から施行された幼稚園教育要領並びに保育所保育指針においては、それぞれ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の中で、「自然との関わり・生命尊重」を取り上げ、「自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもつて考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏怖の念をもつようになる」と同一の文章で定めておられます。

また、社会で自立的に生きるために必要な資質、能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」や「カリキュラム・マネジメント」、「社会に開かれた教育課程」の三つの視点が掲げられるとともに、持続可能な開発のための教育(ESD)による持続可能な社会の創り手の育成が求められており

ます。

このような中、緑や森林を活用したいいわゆる里山教育は、子どもたちに自然への親しみを抱かせ、環境への意識を持ち、非認知的能力が高められる数々の調査研究報告がされており、国内においても前述の三つの視点に基づく取り組みや教育活動が進められている現状にあります。(森林ESD)

一方、県内においては、教育フィールドとなる緑や森林そのものが、教育活動においても未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復興・創生期間中であり、希薄となった緑や森林と人との絆の回復を進めることが急がれている状況にあります。

このため、福島県では、二〇〇五年に制定した「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」の定めに基づき、SDGsが掲げる質の高い教育を踏まえ、さらなる子どもたちへの里山教育を進めるため、令和二年度に福島県森林環境税を活用した「子ども里山教育支援事業」を創設し、検討を開始しました。

当協会では、県からの委託事業を毎年受託しており、これまでの概要をお知らせします。

2 令和二年度の取組(検討会設置、アンケート実施、課題の整理と今後の検討)

○有識者や教育関係者、森林づくり活動の実践者など、八名の委員による検討会を設置

○県内の保育施設等六五九施設のう

ち約半数の三一九箇所へ八項目のアンケート実施(一五〇箇所から回答を回収)四五施設で震災後は里山活動が減少など)

○検討会で里山教育の推進に向けた五つの提言、里山教育の目指す姿等の報告書作成

3 令和三年度の取組(里山活動の支援、ホームページ、人材育成研修等について検討)

4 令和四年度の取組(里山活動の実施、ホームページの開設、人材育成研修の開催ほか)

○延べ二九回の里山活動を支援し、



里山活動



もりの案内人さんと子どもたち



大きな切り株に集まる子どもたち



頂上から自分たちの町を一望

研 修



「えんたくん」を使ったグループワーク



沢遊びを体験



薪割りから火を起こしました

- 延べ六七〇名の幼児とその先生方一〇七名、計七七七名が自然散策や木工クラフト等を体験
- 県のホームページ「ふくしまの里山 ふれあい自然保育」を開設
- 現地指導者や保育者向け研修会を二回開催し、四四名が受講
- 5 令和五年年度の取組（里山活動の実施、ホームページの更新、人材育成研修開催ほか）
- 延べ二六回の里山活動等を支援し、延べ七一二名の幼児とその先生一七五名、保護者等九五五名、計九八二名が自然散策や木工クラフト等を体験
- HP「ふくしまの里山 ふれあい自然保育」をバージョンアップ
- 現地指導者や保育者向け研修会を三回開催し、計八四名が受講
- 6 里山活動の様子（HP「ふくしまの里山 ふれあい自然保育」から）

昨年五月から今年二月にかけて、二二の保育園等の子どもたちが里山活動に出かけました。豊かな森林の中、子どもたちは「もりの案内人さん」から木や川、植物、昆虫などのお話を聞きながら自然散策を行いました。初めて見るものに興味津々の子どもたちは、「これ見て！」と自分が見つけたものを友達や先生に見せたり、恐る恐る大きな木に触ってみたり、葉っぱの匂いをかいだり、五感をフルに使って自然を楽しんでいました。

活動後、保育士の先生からは「子どもたちの身近な自然への関心が以前よりも深まり、友だち同士の会話でも自然に関する内容が増えた」という感想が多く寄せられました。今後ともより多くの子どもたちにこの里山活動に参加してもらい、「自然のなかで遊ぶのって楽しい。」「また来たい！」と思ってもらえるよう、保育士の先生方やもりの案内人さん

たちと協力し、活動内容の充実に努めていきたいと思えます。

7 人材育成研修の「コマ

昨年五月に行われた研修会では、保育者と森林指導者が「えんたくん」を使ってグループワークを行いました。参加者は自然保育における課題や悩みを「えんたくん」に書き込み、それを基にグループ内で意見交換が行われました。保育者の多くは森に関する知識不足を課題として挙げ、一方で森林指導者（もりの案内人等）は子どもたちへの接し方についての悩みを多く抱えているようでした。研修後に参加者からは、貴重な情報を得ることができ、異なる立場からのアドバイスが非常に役立ったという声をいただきました。

七月の研修会では、沢遊びと焚き火のリスキマネジメントを学びました。参加者は実際に川に入りカニなどを捕まえたり、薪割りから火を起

こしてマシュマロを焼いたりなど、楽しさを実感しつつ、子どもたちにもどのように危険を伝えるかなどを学びました。

これらの研修会を開催し、参加者は互いの知識や経験を共有し、自然保育に対する理解と実践力を深める機会となったと思います。今後も参加者の皆様からの意見を参考にしながら、子どもたちが自然と触れ合い成長できる環境を整えるための研修会を開いていきたいと思えます。

8 おわりに

今年度も里山活動支援を募集しておりますので、県の左記ホームページから応募をお待ちしております。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/kodomosatoyama/> 参照

令和六年度 安全衛生研修会を開催しました

福島県森林土木建設業協会



石川俊幸会長あいさつ

福島県森林土木建設業協会は令和六年六月二四日、杉妻会館において令和六年度安全衛生研修会を開催しました。

最初に、石川俊幸会長から、「森林土木事業は、就労人口の減少や働き方改革の影響を直接に受ける業種でもあり、労働安全に関する取組は益々重要になっている。今年度の研修会は、七月一日から実施される全国安全週間に合わせ、会員の安全衛生に関する取組に資するよう開催した。

また、この四月一日から働き方改革関連法が施行されたことに伴い、建設業における県の働き方改革への取組について説明を受ける」旨の挨拶があり、挨拶に引き続き次のような講義が行われました。



研修会の様子

〈労働安全研修〉

『森林土木工事における安全対策について』

講師 福島労働局労働基準部健康安全課 安全衛生係長 皆川 将延氏

現場の状況に応じた労働災害防止対策を実施するためには、対策を指示する者及び実践する担当者を養成するための教育の実施が必要であり、かつ労働災害防止活動を担う担当者へ必要な権限の委譲を図るなど、経営トップが主導して実施することが重要となる。

福島県内における令和五年の労働災害による全死傷者数は減少したが、建設業では減少が見られず死亡者も七人と突出し、特に墜落・転落事故が多い。前年同期比での令和六年の発生件数も、全体では減少しているが建設業では増加している。法令の改正により足場からの転落防止措置が強化され、この令和



労働安全研修 皆川 将延 講師

六年四月からは規格不適合墜落制止用具の公表も行われている。転倒災害は高年齢労働者の割合が高いので、エイジフレンドリーガイドラインに則った措置も求められている。

また、熱中症予防、はさまれ・巻き込まれ災害の防止、伐木作業等の安全対策の規制強化などに加え、一人親方等の請負人や労働者以外の人に対しての措置など、労働安全衛生法令の改正点に留意してほしい。

『働き方改革に向けての(農林水産部)の取組について』

講師 福島県農林水産部農林技術課 副課長兼主任査査 宗形 陽幸氏

令和六年四月から時間外勤務の上限規制が建設業へも適用され、働き方改革は受発注者が協力して取り組まなくてはならない課題となっている。

県では週休二日確保モデル工事、ICT活用工事、建設キャリアアップモデル試行工事などを導入、建設DXへの取組を含め、受発注者の業務の効率化を目指し建設業の働き方改革を推進している。

不明な点については工事監督員等に遠慮無く尋ねてほしい。



労働安全研修 宗形 陽幸 講師

〈産業保健研修〉

『メンタルヘルスと職場の「コミュニケーション」』

講師 独立行政法人労働者健康安全機構 福島産業保健総合支援センター 産業保健相談員 高橋 清子氏

ストレス反応が生じた際の対処は、セルフケア→ラインケア→事業場内のケア→外部の専門家によるケアとなり、日頃の対処はまずラインケアとなるが、個人情報保護の観点から十分な配慮を要する。ストレス反応は人によって異なるので、メンタルヘルス不調者に対してはポイントを押さえて対応する必要がある。

また、セルフケアとして自分自身のことを調整することも大事で、仲間との心のつながりを大切に快適な職場環境を作りましょう。



産業保健研修 高橋 清子 講師

今回の研修会には、会員企業の管理監督者、人事・労務管理者等、当日参加も含めて三二名が参加し、時宜に合ったテーマについて熱心に聴講していました。

また、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)の認定を受け受講証明書を発行しました。

林業アカデミーふくしま研修日誌③



研修が開始され三ヶ月目となった

六月は、初めて立木の伐倒を行い、林業機械の資格も取得しました。

○六月の研修内容

「造林・更新」「下刈り・つる切り・除伐・枝打ち」「間伐」

目標林型を目指した造林や育林の考え方などについて、岐阜県立森林文化アカデミーの横井秀一特任教授に講師をお願いし、現場での実習を交えて詳しく学びました。

「樹木学」

森林を構成する代表的な樹木の特徴や分類方法を学ぶため、妙見山実習フィールドを散策し、二〇を超える樹種の同定を行いました。

「不整地運搬車運転技術」

木材を運搬するために基本となる不整地運搬車運転技能講習を受講しました。

「下刈り」

造林地での下刈り実習を見据え、刈払機の操作に慣れることを目的に、植栽されていない草地で下刈り作業の練習を行いました。

「育苗」

苗木生産技術の基礎について、南相馬市の(有)上原樹苗を訪問し、コンテナ苗や広葉樹苗木の生産の実際について学びました。

「チェーンソー伐木造材技術」

チェーンソー伐木造材技術の実習では、初めて立木の伐倒を行い、実際に立木を倒す作業を体験することができました。これまでは、長さ一桁程度の丸太を使って、受け口や追い口を作る模擬伐倒で練習を行ってききましたが、今後は実際の伐倒を想定した質の高い練習を重ねることで技術の向上が期待されます。

「走行集材機械、伐木等機械、簡易架線の基礎」

走行集材機械・伐木等機械・簡易架線集材装置の高性能林業機械運転業務に係る特別教育を受講しました。前半二日間は座学で機械の仕組みや安全対策を学び、後半三日間は矢祭町の現場で、フェラーバンチャ、フォワード、スイングヤーダの操作実習を行いました。今後も、伐倒、集材、運材の一連の作業がスムーズに行える

ような実習を行う計画です。

○研修生の感想 渡邊洋人さん

六月の研修で学んだことは大きく分けて二つあります。

一つ目は、道具の構造を理解してチェーンソーを扱うことです。六月の講義では、実際に伐倒をする機会がありました。伐倒をするにあたって重要なのは、チェーンソーを操作することだけに集中してしまわないように、周りを見る余裕を作ることだと思い知らされました。

僕は、伐倒の際にチェーンソー操作に夢中になるあまり、木が倒れる寸前まで気づかず危険な思いをしました。経験の浅さもありましたが、チェーンソー操作に余裕がなく、操作の一点に集中しすぎて周りの状況観察が疎かになっていました。

林業には危険はつきものなので、周りに気を配りながら、いかに安全に伐倒できるかを考える良い機会になりました。そのためには、チェーンソー操作の基礎となる水平切り、斜め切りを自信をもって操作できるまで練習を繰り返すことが必要だと思いました。

二つ目は、仲間たちと協力して作業を進める大切さです。森林はスケールがとて大きいので、一人ででき

ることは限られてきます。下刈りにしても、重機の操作にしても仲間と話し合いながら連携を取り、力を合わせることで作業が捗り、安全を考慮した作業ができると思いました。林業の道は始まったばかりですが、林業アカデミーふくしまで学べる時間を有効に使い、林業現場で活躍できるチェーンソーマンを目指して日々の練習に励みます。



フォワードの操作実習の様子



伐倒の指導を受ける研修生達

小学生を対象とした 木工教室の出前講座

福島県相双農林事務所
林業普及指導員 武藤 司

1 はじめに

学校教育現場等における木育活動の推進により、県民の木材利用に対する意識醸成を図るとともに、ふくしまの未来を担う子供たちを通じて、木材利用に取り組む社会づくりにつなげることを目的に、小学生を対象とした木工教室の出前講座を開催しました。

2 取組の内容

令和5年11月22日に相馬市立八幡小学校において、3年生16名と4年生24名を対象に、森の働きに関する講義と木工教室の出前講座を開催しました。

森の働きに関する講義では、水源かん養機能、山地災害を防止する機能、地球温暖化防止機能及び生物多様性を保全する機能について、図を用いて小学生にもわかりやすく説明を行いました。

また、木工教室では、木材を利用することが健全な森林の維持に貢献していることを説明した後で、県木連から配布を受けた端材や、児童たちが事前に集めた木の枝等を材料に、自由な発想で木工工作を行っていただきました。

3年生は、釘打ちによる制作を通して正しいげんのうの使い方を学び、一人一人の自由な発想でロボットや家など多様な作品を作っていました。

4年生は、木材を好きな形に切り出すための安全なのこぎりの使い方について学びました。

児童たちは最初不慣れでしたが、丁寧に説明することで道具の使い方が上達し、授業終了後には児童たちから感謝の言葉をいただきました。

参加した児童は「森の働きを理解できた。」「道具の使い方が上手になった。」「木工工作をまたやりたい。」「木材加工の仕事に興味を持った。」と話しており、今回の木工教室の出前講座を通して、森の働きや木材を利用する楽しさを伝えることができました。

3 今後の活動

小学生を対象とした出前講座の実施は、幼少期から森の働きや木材利用の重要性を学んでもらうために非常に重要な機会です。

私たち普及指導員が直接学校を訪問し、出前講座を行うことで、森林・林業・木材産業に対する小学生の興味関心が高まる取組となったことが実感でき、実際に児童と接して普及活動を行うことの重要性を理解しました。

令和5年度の出前講座の実施は相馬市内の1校のみでしたが、今後は幅広く展開するため市町村等を通じて学校等へ積極的な働きかけを行い、木材利用の促進への意識醸成が図られるよう、継続して普及活動を行っていきます。



児童に森の働きを説明する様子



のこぎりで木材加工に取り組む児童の様子

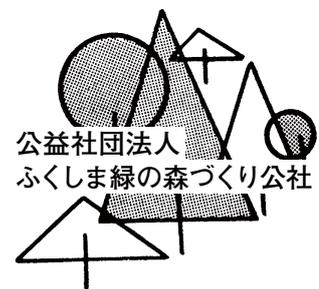


説明を受け熱心に木工工作に取り組む児童の様子

団体のページ

公社だより

第11回
定時社員総会を開催
(6月14日)



去る六月十四日(金)福島市の「キョウワグループ・テルサホール(福島テルサ)」において、ふくしま緑の森づくり公社の第十一回定時社員総会を開催し、令和五年度の事業報告及び決算について議決いただくとともに、令和六年度事業計画などについて報告しました。

はじめに、佐藤宏隆理事長から、「新たに策定した『第三次緑の森づくり新生プラン』に基づき、将来の主伐期を見据えた計画的な森林整備や間伐材の販売強化などに力を入れていくとともに、引き続き経営改善に向けた取組を進めてまいります。」と挨拶があり、次に、三島町の矢澤源成町長を議長に選出して議事に入り、令和五年度の事業報告及び決算の承認、令和六年度賦課金の徴収、役員を選任など四議案についての審議が行われ、原案どおり承認されま

した。
令和五年度の主な事業実績については、次のとおりです。

1 効率的な森林整備と森林再生への取組

有利な補助事業を最大限活用し、利用間伐を中心とした施業の重点化を図ることにより必要な事業を実施し、効率的な森林整備に努めました。

また、地上型レーザー機器の導入に向けた調査や針広混交林化に向けた列状間伐実施地の現況調査を行いました。

2 木材生産販売対策の推進

作業路網の整備による搬出コストの低減を図るとともに、木材需要情報の把握に努めながら、計画的な木材生産と有利販売に結びつく採材に努め、木材市場での委託販売や山土場での買受申込による

販売など、積極的な木材販売に取り組みました。

3 分収造林契約変更の推進

引き続き専任の担当者を中心に契約者との交渉を実施しました。その結果、分収割合の変更は七件、契約期間の延長は三件の同意が得られました。

4 普及・啓発活動の展開

会津西陵高等学校からの研修要望に対応して、総合的な探求授業の際に職員を派遣し、林業への理解促進や興味・関心の醸成に努めました。また、公社事業の請負事業体に対し、安全管理や採材方法等に関する指導を実施しました。

5 市町村との連携による新たな森林管理システムへの挑戦

社員市町村が、ふくしま森林再生事業の計画を策定するに当たって助言を行った

ほか、公社造林地に近接した区域において市町村が検討を開始する場合、整備計画の連携を図りました。

6 ICT技術、新たな施業技術の活用



挨拶する佐藤理事長



列状間伐実施箇所 (福島市庭坂)

計画的な森林整備やより効率的な出材を行うため、地形の複雑さや林道からの距離等により、木材生産の難易度別に色分け表示されるプランニングマップを会津事業所にも整備し、高度に活用できるようにしました。

令和六年度は、保育事業等、四五三畝の森林の整備や二七、二三五畝の作業路開設など、約四億二〇二万円の事業を実施する予定です。引き続き関係団体等との連携のもと健全な森づくりに努めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

※当公社の概要は、当公社HPで公表しており、第三次新生プラン等についても後日掲載予定です。
(URL: <http://www.fuku-rin.jp>)

木の文化を育む⁶⁵

センスが光る「木のおもちゃ」 〜デュアルライフを楽しむ暮らし〜

(木工房 ウッドモーニング)

郡山女子大学 生活科学科 建築デザイン専攻 准教授 阿部 恵利子

○はじめに

近年、リモートワークや在宅ワーク、フリーランスなど働き方が多様化し、どこにいても仕事ができる時代になりました。ライフスタイルも都会と自然豊かな田舎の二拠点を行き来するデュアルライフで、家庭菜園やキャンプ、マリンスポーツなど、自然と触れ合う場所や趣味の時間を充実させ、自分らしい暮らしを実現しようとするニーズが高まっています。

○天栄村への移住

木工房ウッドモーニング(福島・天栄村/東京・荒川区)齊藤香さんは東京と福島に木工房を構え、木製品をデザイン製作・販売しています。オリジナルデザインのほか、オーダーメイドにも対応しており、どの木製品にも齊藤さんの遊び心が活かされています。

東京都出身の齊藤さんは都内で会社員として勤務しながら独学で木工を学び、木製品を製作してきました。

電動工具の音を気にせず木工製作ができる物件を探して、今から二十七年前に天栄村を拠点として木工房を構えました。

平日は都内に勤め、週末は月に一度、天栄村の工房にて木製品を製作するデュアルライフをスタートさせた齊藤さんは、のちに会社を早期退職し、天栄村へ移住して木製品の製作に力を注いできました。東日本大震災で福島の工房が半壊となった際には、都内にて製作活動をしました。現在は主に福島の工房にて製作活動を継続しつつ、定期的に都内の自宅へ戻り、手づくり市などで木製品を展示販売しています。

○木工教室

齊藤さんは、子どもたちの思い出に残る創作活動をとおして、木の温かみやモノづくりの楽しさを伝えています。

地元の保育園や小学校、中学校で木工を教えたり、親子を対象とした木工教室や地域のイベントでワーク

ショップを開催したりしています。

小学生対象の木工教室では、林業や木に関する興味深い話を伝えながら写真立てを製作しました。また親子木工教室では、ブナ材を使用した「なかよし動物マグネット」、昨年須賀川市牡丹園のイベントでは、木の温もりあるツリーに色とりどりのビー玉を埋め込んだ「ビー玉入りツリー」を製作しました。窓辺に置いたビー玉入りツリーはステンドグラスのように輝きます。

○端材の有効活用

木製品の製作時に出たブナの木の間材を活用して、小さなカード立てやビー玉入りのキーホルダーなどを製作し、イベント等で販売したり、木工房の粗品として活用したりしています。同じような色合いの木目を張り合わせることで、積み木を製作することもできます。

○まとめ

現在、齊藤さんは子どもたちの五感を育むような「木の絵本」を製作しています。福島の工房はクチコミで訪れる方が多く、子どもたちが喜ぶ可愛らしい夢のある「木のおもちゃ」や「オブジェ」を展示販売しています。手間を惜しまずハンドメイドで仕上げた繊細な作品と木の温もりが感じられる絵本を実際に手に取ってみませんか。随時、木工教室も実施しています。



マルチーズの一輪挿し



ビー玉入りツリー



木工教室 天栄村の保育所にて

県森連いわき共販における木材市況（7月分）

令和6年8月1日
福島県森林組合連合会

(単位：㎡当り千円)

樹種	素 材				摘 要
	長 級 (m)	径 級 (cm)	高 値	低 値	
スギ	4.00	9下	12.0	11.5	
		10~13	14.0	13.5	
		24上	11.1	11.0	
	3.65	16上			
		24上	12.1	11.8	
	3.00	9下	10.2	8.0	
		10~13	12.0	11.5	
		14~16	12.3	11.6	
		18~20	13.5	12.3	
	6.00	22上	13.0	11.5	
16~20					
2.00	16上	7.5	6.0		
ヒノキ	4.00	10~13			
		14~16	14.0	13.5	
		18~20	15.3	15.1	
		22上	16.2	15.5	
3.00	16~20	13.0	12.5		
アカマツ	4.80	18~22			
	4.00	18~22			
		24上			
	3.00	16~22			
24上		10.0	9.5		

樹種	素 材				摘 要
	長 級 (m)	径 級 (cm)	高 値	低 値	
カラマツ	4.00	12下			
		13~14			
		16上			
ク リ	4.00	16上			
	3.00	16上			
モ ミ	4.00	20上	9.2	9.0	

市況概要と市況展望	8月の共販日
販売量は3,223㎡（前年同月比102%）でした。 市況は、スギ柱材、中目材とも市毎に下げに転じました。無入札物件も増えています。製品の動きが非常に悪くその影響を受けているものと思われます。 先行き、この状況がしばらく続くものと思われます。	6日(火) 27日(火)

行 事 と お 知 ら せ
8月6日(火) 七夕市 いわき木材流通センター 県森連の木材市況は、県森連のホームページでもご覧いただけます。 <div style="text-align: right;"> 福島県森林組合連合会 木材市況 検索 </div>

今年は、モモやナシなどに被害をもたらすカメムシが大量発生し、二五の府県でカメムシ注意報が発令されました。昨年の秋、カメムシの餌となるスギやヒノキの球果が多く付いたためカメムシの個体数が増え、地球温暖化などの影響によりそのままた越冬したカメムシが多かったことが大量発生の理由として考えられています。

スギやヒノキにも被害を与えるカメムシもあり、他県の林業研究機関では、植物ホルモン処理により鈴なりに実を付けた採種木に被害が出ているとのことで、カメムシが球果にストロー状の口を刺し、種子の胚を吸うことで、発芽率が極端に低下します。スギやヒノキの球果を食害するカメムシは数種類存在しますが、全国的に問題となっているのは、チャバネアオカメムシで、成虫の体は黄緑色で翅が茶色く、大きさは一センチ程度です。成虫・幼虫ともに球果を加害します。

カメムシの被害対策としては、現



カメムシ注意報

福島県相双農林事務所
富岡林業指導所

長谷川 健 二

在のところで、虫が入れない網目サイズの防虫ネットで覆う方法が主に行われています。労力がかなりかかることや、数メートルの高さでの設置には作業員の危険が伴うことなどの問題点があることから、国の機関等では、これらの点を克服した防除方法の考案に取り組んでいます。

職場でも暗くなると、窓から入る光に沢山のカメムシが集まってきています。夏の繁殖期にかけてさらに増える可能性もあるとのことですので、注意が必要です。



職場の窓のカメムシ

表紙の写真



「晩夏の桧原湖畔」

第38回ふくしま緑の写真コンクール
入選
受賞者 梅津直樹さん(福島市)
撮影場所: 北塩原村
撮影スポット: 桧原湖・西岸(ママキャンプ場付近)

発行人
飯沼隆

陽光社印刷株式会社
(定価 110円)

編集

福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
(福島市中町五番一八号県林業会館内)

はなしのひろば

八月の水琴窟

「水琴窟」を「存じだろわか」。日本庭園の飾りの一つで、造る方法は色々あるが、蹲踞や手水鉢の近く鉢前の地下に、底に小さな穴をあけた甕を伏せて置き、蹲踞等からの水の滴が滴り落ち、甕の空洞に共鳴して琴のような音が聞こえてくる。甕の材質や大きさ、砂利の組み方によっても反響音は微妙に違うが、揺らぎがあるからこそ、ふたつと同じ涼やかな音はないような気がする。この水琴窟の名称の由来は不明であるが、江戸時代の文化・文政(一八〇四―一八三〇)までさかのぼる、という一説もある。

かつては、役者が足を踏み鳴らすときの響きをよくするために、能舞台(大阪・大槻能楽堂)の移転の際に、口径一尺の甕が七、八个、底の方を土中に埋めた形で置かれていたという話を聞いたことがある。先人たちがここまでこだわってきたのは「いい音の響きと余韻」だったのだろう。

さて、八月は亡魂との対話の月だ。六日広島平和記念日、九日ながさき平和の日、十三日月遅れお盆の迎え火、十五日終戦記念日、二一日テロ被害者想起と追悼の国際デー等々が連なる。八月の水琴窟の音は、耳も心も澄ませて聴けば、まるで土に還った亡魂への吊いの音のような気がしてならない。暦では、八月七日は「立秋」。沸騰したような暑さが、日本列島から少しずつ遠のいていくが、身にも心にも丁度した秋がくればいいのだが…。

*この「水琴窟」は、緑水苑(郡山市喜久田町)に据えつけられている

一三五話(都)

お知らせコーナー

第9回福島県きのご料理コンクール 作品募集

きのごに対する正しい知識とその利活用の普及に向けて、県産きのごを主に使用したオリジナルのきのご料理を募集しています。

県民の皆様からの多数のご応募をお待ちしています。

1. 応募資格

- 16歳以上または高校生以上で、県内在住の方(県内の大学等へ通学されている方も対象とする)
- 応募は、個人(グループの場合は代表者)に限ることとし、一人1作品

2. 応募条件

- きのごを用いた未発表の料理
- 福島県内で生産されたきのごを使用していること
※県産きのごの販売先: JA直売所、道の駅等
- 材料費は、4人分で2,000円以内
- 調理時間は1時間以内
※乾燥きのご等をもどす時間を除く
- 本審査に参加できること

3. 日程

- 応募締切 令和6年9月17日(火)(必着)
- 本審査(調理審査)
期日 令和6年11月16日(土)

4. 応募方法

- 応募用紙(所定)に必要な事項を記載するとともに作品の写真(カラー)を添付し、応募先に郵送又はメールで送付。メールの場合は写真のデータを必ず添付。

○詳細は当協会のホームページをご確認ください。応募の際は、応募用紙をダウンロードしてご使用ください。

→当協会ホームページ (<https://www.fukurin-net.jp>)



第8回県知事賞受賞作品

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》



たまちい

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)

または最寄りの森林組合



そよりん

イワフジのGPシリーズ
グラップルプロセッサ

GP-35B

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

製品情報



傾斜地に対応した全回転チルトプロセッサ

- ・最大38度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- ・全回転ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- ・サイドカッタ解除機能により曲がり材に対応
- ・大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材
- ・GP-CAN コントローラを搭載
- ・新開発のスタッドローラ

For the future with forest

 **イワフジ工業株式会社**

<http://www.iwafuji.co.jp/>



ISO 14001
JQA 804425
8.0-28



JAB
MS
CM005



(仙台支店) 〒981-3133 宮城県仙台市泉区中央1丁目16-6
TEL 022-347-3689 FAX 022-347-3699
(本社・工場) 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西5-1
(支店) 札幌・東北・仙台・関東・中部・関西・中国・九州



東北コピー販売

福島office 福島市御山一本松13番5号 TEL 024-559-0245
郡山office 郡山市富田町後久保60-1 TEL 024-961-1961

<https://t-copy.co.jp>



人と共に 緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

ZHM1550RR



SR3100

For Professional



GZ3950EZ
排気量 39.1cc

GZ4350EZ
排気量 43.1cc



刈幅：1500mm 出力：27.5kW



破砕径：200mm 出力：18.4kW



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店

(有) うねめ 林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1